

# 令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 金融課  
 担当名: 企画・制度融資担当  
 内線: 3801 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B42	中小企業制度融資利子補給費			一般会計	商工費	商工業費	金融対策費	中小企業制度融資事業費		
事業期間	昭和29年度～ 令和18年度	根拠法令	埼玉県中小企業制度融資要綱ほか				宣言項目	08 稼ぐ力の向上	SDGsゴール	8
							分野施策	040832 変化に向き合う中小企業と小規模事業者の支援	SDGsターゲット	8-3
1 事業概要				5 事業説明						
<p>県が金融機関に対して利子補給を行うことにより、各種の目的に対応した融資制度を設け、地域経済を支える県内中小企業者の金融の円滑化を図るもの。                  県経済の発展のため、県内中小企業者への資金繰り支援をさらに充実することが必要である。</p> <p>(1) 中小企業制度融資利子補給費(新規分)                  △1,247,090千円                  融資実行額が当初の見込みを下回ることによる減</p> <p>(2) 中小企業制度融資利子補給費(継続分)                  △4,667,181千円                  融資残高が当初の見込みを下回ることによる減</p>				<p>(1) 事業内容                  ア 融資枠 6,600億円 (うち利子補給対象資金 4,850億円)                  イ 利子補給額 19,523,760千円                  (7) 令和3年度の新規融資実行分に対する利子補給 2,309,638千円                  (4) 令和2年度以前の融資実行分に対する利子補給 17,214,122千円                  ウ 中小企業制度融資運営費(運営事務費追加部分) 4,633千円</p> <p>(2) 事業計画(令和2年度からの主な変更点)                  新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、台風等の自然災害の発生に備え、セーフティネット系資金の融資枠を十分に確保し、融資要件の緩和、内容の充実に努める。                  ・融資枠の拡大 1,700億円 ⇒ 5,500億円                  ・融資限度額の拡大 5,000万円 ⇒ 8,000万円                  ・融資期間の延長 7年 ⇒ 10年                  ・据置期間の延長 1年 ⇒ 3年(経営安定資金災害復旧関連、知事指定災害に係る経営あんしん資金)                  ・利子補給率の拡大 0.4% ⇒ 0.5%(経営安定資金)                  ・融資期間別金利の導入</p> <p>(3) 事業効果                  中小企業者の金融の円滑化、県経済の活性化</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況                  商工団体(商工会議所・商工会)や金融機関による広報活動や融資相談など</p> <p>(5) 補正予算の概要                  新型コロナウイルス感染症関連資金等の融資実行額及び融資残高が見込みを下回ることによる減額</p>						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10) 県0 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置 (区分) 商工行政費 (細目) 中小企業振興指導費 (細節) 中小企業金融対策費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額	
決定額	△5,914,615	国庫支出金	△940,994	繰入金	△673,877	諸収入	△4,111,354	△188,390	13,613,778	
現計額	19,528,393		977,250		1,782,178		16,414,186	354,779		